

令和7年度

公益財団法人世田谷区産業振興公社

研修会等への補助事業のご案内

商店街が会員の育成を目的に実施する講演会・研修会等の講師謝礼の費用を一部を助成します。

補助対象事業と補助対象経費など

補助対象事業 補助対象経費	商店街が会員向けに研修会、講演会を開催する 講師謝礼金 (ただし団体内部の講師への謝礼金は対象外です。)	
補助対象者	複数の商店街の連名	商店街
補助金額	上限5万円 補助対象経費の10/10 (千円未満切捨て)	上限3万円 補助対象経費の10/10 (千円未満切捨て)

* 同業種団体も対象になる場合がありますので、お問い合わせください。

よくある質問など

Q. 1回の研修会に複数の講師を招きたいが、補助対象になるか

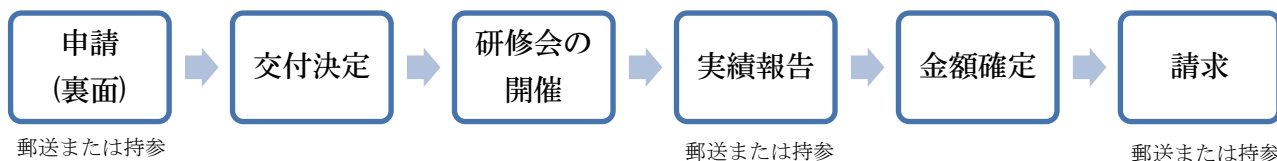
A. 一日に2講演で、異なる二人の講師であれば補助対象となります。講師二人で上限6万円です。一日に3講演以上、講師三人以上は対象になりません。

Q. 講師の謝礼金の目安を知りたい

A

区 分	1時間あたり謝礼の目安
大学教授、民間企業最高管理者など	13,000円
大学准教授、民間専門研究員など	11,500円
大学講師・助手、民間技術者など	10,000円
上記以外	3,000～6,000円

ご利用の流れ



お問い合わせ先

(公財) 世田谷区産業振興公社 経営支援・雇用係

〒154-0004 世田谷区太子堂 2-16-7 TEL03-3411-6603 (午前9時～午後5時30分)

URL <http://www.setagaya-icl.or.jp>